

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【公開番号】特開2010-166590(P2010-166590A)

【公開日】平成22年7月29日(2010.7.29)

【年通号数】公開・登録公報2010-030

【出願番号】特願2010-41278(P2010-41278)

【国際特許分類】

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/91 L

H 04 N 5/91 P

G 11 B 20/10 H

G 11 B 20/10 F

【手続補正書】

【提出日】平成22年9月15日(2010.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】デジタル情報受信装置、デジタル情報受信方法、デジタル情報送受信方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的は、例えば特許請求の範囲に記載の技術的思想により達成できる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デジタル映像音声情報を受信して出力するデジタル情報受信装置であって、

前記デジタル映像音声情報は、コピー制御情報によってコピー制御が指定されており

前記コピー制御情報は、2ビットの第1の情報と、1ビットの第2の情報により、少なくとも、コピーの制限なく、かつ、暗号化しないで出力する第1の状態と、コピーの制限なく、かつ、暗号化して出力する第2の状態と、1世代のみコピー可で、かつ、暗号化して出力する第3の状態と、コピー禁止で、かつ、暗号化して出力する第4の状態とを表す情報であり、

前記デジタル映像音声情報を受信する受信手段と、

第1のインターフェースを介して外部機器と接続され、前記第1のインターフェースに接続された外部機器の認証を行い、前記受信手段で受信した前記ディジタル映像音声情報を複数の外部機器に出力可能な第1の出力手段と、

前記第1のインターフェースと異なる仕様の第2のインターフェースを介して外部機器と接続され、前記第2のインターフェースに接続された外部機器の認証を行い、前記受信手段で受信した前記ディジタル映像音声情報を複数の外部機器に出力可能な第2の出力手段とを備え、

前記第1の出力手段および前記第2の出力手段においては、受信した前記ディジタル映像音声情報のコピー制御を指定する前記コピー制御情報が、前記第2の状態、前記第3の状態、および前記第4の状態であるときには、前記第1の出力手段および前記第2の出力手段を介して接続された複数の外部機器に前記ディジタル映像音声情報を同時に output する場合に、前記ディジタル映像音声情報を暗号化して出力し、前記受信手段で受信した前記ディジタル映像音声情報毎に、前記ディジタル映像音声情報を前記第1の出力手段を介して同時に output する外部機器の数と前記第2の出力手段を介して同時に output する外部機器の数との総数が所定数以内となるように制限することを特徴とするディジタル情報受信装置。

【請求項2】

ディジタル映像音声情報を受信する受信部を備え、前記受信部で受信した前記ディジタル映像音声情報を出力する受信装置におけるディジタル情報受信方法であって、

前記ディジタル映像音声情報は、コピー制御情報によってコピー制御が指定されており、

前記コピー制御情報は、2ビットの第1の情報と、1ビットの第2の情報により、少なくとも、コピーの制限なく、かつ、暗号化しないで出力する第1の状態と、コピーの制限なく、かつ、暗号化して出力する第2の状態と、1世代のみコピー可で、かつ、暗号化して出力する第3の状態と、コピー禁止で、かつ、暗号化して出力する第4の状態とを表す情報であり、

前記ディジタル映像音声情報を受信する受信ステップと、

第1のインターフェースを介して接続された外部機器の認証を行い、受信した前記ディジタル映像音声情報を前記第1のインターフェースを介して接続された複数の外部機器に出力する出力と、前記第1のインターフェースと異なる仕様の第2のインターフェースを介して接続された外部機器の認証を行い、受信した前記ディジタル映像音声情報を前記第2のインターフェースを介して接続された複数の外部機器に出力する出力とが可能な出力ステップとを有し、

前記出力ステップでは、受信した前記ディジタル映像音声情報のコピー制御を指定する前記コピー制御情報が、前記第2の状態、前記第3の状態、および前記第4の状態であるときには、前記第1のインターフェースを介して接続された外部機器への前記ディジタル映像音声情報の出力および前記第2のインターフェースを介して接続された外部機器への前記ディジタル映像音声情報の出力において前記ディジタル映像音声情報を同時に output する場合に、前記ディジタル映像音声情報を暗号化して出力し、前記受信部で受信した前記ディジタル映像音声情報毎に、前記ディジタル映像音声情報を前記第1のインターフェースを介して同時に output する外部機器の数と前記第2のインターフェースを介して同時に output する外部機器の数との総数が所定数以内となるように制限することを特徴とするディジタル情報受信方法。

【請求項3】

ディジタル映像音声情報を送信する送信装置と、前記ディジタル映像音声情報を受信する受信部を備え、前記受信部で受信した前記ディジタル映像音声情報を出力する受信装置におけるディジタル情報送受信方法であって、

前記送信装置においては、

前記ディジタル映像音声情報と、

2ビットの第1の情報と、1ビットの第2の情報により、少なくとも、コピーの制限な

く、かつ、暗号化しないで出力する第1の状態と、コピーの制限なく、かつ、暗号化して出力する第2の状態と、1世代のみコピー可で、かつ、暗号化して出力する第3の状態と、コピー禁止で、かつ、暗号化して出力する第4の状態とを表すコピー制御情報を送信する送信ステップを有し、

前記受信装置においては、

送信した前記デジタル映像音声情報を受信する受信ステップと、

第1のインターフェースを介して接続された外部機器の認証を行い、受信した前記デジタル映像音声情報を前記第1のインターフェースを介して接続された複数の外部機器に出力する出力と、前記第1のインターフェースと異なる仕様の第2のインターフェースを介して接続された外部機器の認証を行い、受信した前記デジタル映像音声情報を前記第2のインターフェースを介して接続された複数の外部機器に出力する出力とが可能な出力ステップとを有し、

前記出力ステップでは、受信した前記デジタル映像音声情報のコピー制御を指定する前記コピー制御情報が、前記第2の状態、前記第3の状態、および前記第4の状態であるときには、前記第1のインターフェースを介して接続された外部機器への前記デジタル映像音声情報の出力および前記第2のインターフェースを介して接続された外部機器への前記デジタル映像音声情報の出力において前記デジタル映像音声情報を同時に出力する場合に、前記デジタル映像音声情報を暗号化して出力し、前記受信部で受信した前記デジタル映像音声情報毎に、前記デジタル映像音声情報を前記第1のインターフェースを介して同時に出力する外部機器の数と前記第2のインターフェースを介して同時に出力する外部機器の数との総数が所定数以内となるように制限することを特徴とするデジタル情報送受信方法。